

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和元年11月18日(月) 午後5時30分

閉 会 年 月 日

令和元年11月18日(月) 午後5時57分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 竹 内 一 普

委 員 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

事 務 局 (説明員)

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 熊 井 正 裕

教育総務課長 植 原 政 美

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 小 峰 好 恵

中央図書館次長 秋 山 美和子

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 佐 藤 明 彦

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 高 橋 慎太郎

11月18日	会議に附した事件
議案第24号	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第25号	令和元年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について
報告連絡事項	令和元年度生涯学習フェスティバルの開催について
	第7回高崎学検定の実施結果について
	第25回群馬県高等学校総合文化祭における実績について

高崎市教育委員会 11月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 11月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、竹内教育長職務代理者と重田委員を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは本日の議事に入ります。議案第24号「地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（植原 教育総務課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたけれども、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第25号「令和元年度高崎市一般会計補正予算（12月議会提出分）教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（植原 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（飯野眞幸）

ただいま事務局から秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第25号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議がないということで、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（飯野眞幸）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（飯野眞幸）

続きまして、報告連絡事項に入ります。

「令和元年度生涯学習フェスティバルの開催について」の説明をお願いします。

（土谷 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

続きまして「第7回高崎学検定の実施結果について」の説明をお願いします。

（土谷 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

高崎学検定関係の説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

続きまして「第25回群馬県高等学校総合文化祭における実績について」の説明をお願いします。

（神宮 高崎経済大学附属高等学校事務長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

教育長職務代理人（竹内一普）

素晴らしい成績で感心しておりますが、こういった全国大会に出場される場合、経費の方は学校側で全て賄っているのでしょうか。

高崎経済大学附属高等学校事務長（神宮義子）

経費につきましては「教育振興会」から全て出ております。

教育長職務代理人（竹内一普）

ありがとうございます。どこの学校も一生懸命頑張って、保護者会等でフォローされているのが見えるような気がいたします。何かフォローできる体制があればいいなと思います、お聞きしました。これからも頑張ってください。

高崎経済大学附属高等学校事務長（神宮義子）

ありがとうございます。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

以上で、予定しておりました議事の審査は終了いたしました。事務局から何かありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご意見、ご質問等は、ございますでしょうか。

委員（清水久美）

先日、退官された校長先生とお話をしたところ、高崎市が行っている「いじめ防止リーダー研修会」を、とても褒めていらっしゃいました。ただ発表するだけでなく、自分達で文章を作ったりして、子ども達が関わっていることが、きちんと行政にも響いているということは子ども達の励みにもなり、あの活動はとても素晴らしい、というお言葉をいただきました。リーダー研修会ですので、生徒会長などしっかりしている子どもたちが出ているとは思いますが、子ども達が作ったものが市役所の上層部の方々にも届いて、また、子ども達がそれを学校に持って行って、かなりいい形でいじめ防止に役立っているのではないかと思います。そうは言いながらも、水面下ではまだまだ小さいいじめや、表に出ないようないじめはあるということも聞きますので、このような活動をやっていきながら、小さいいじめもなくなるようになっていけたらいいと思います。改めて良い活動をしているのだなど、再確認いたしました。

教育長（飯野眞幸）

学校教育課長、いかがですか。

学校教育課長（佐藤明彦）

ありがとうございます。本市では、子どもの命を守ることを最優先に考えて、いじめ防止に特化した様々な取組を行っております。その中のひとつとして、先ほどご指摘のありましたリーダー研修会では、中学生を対象として、各学校からリーダーを集めて教育委員会で主催しております。内容も充実してきて、SNSに関する約束事をして、それを各学校に持ち帰り、さらに充実した取組をして底辺を広げていき、全ての中学生に

広げていく取組を毎年行っております。教育委員会としては、引き続きこの取組を継続していくとともに、小さいじめがなくなるような雰囲気づくり、気持ちづくり、心づくりをしていければと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

今の説明にあった取組については、塚田委員が教育委員になる前から評価していただいておりますが、塚田委員さん、何かございますか。

委員（塚田展子）

他の都市と比べても先駆的な高崎市のいじめ防止の働きかけや研修をいうのは、教育長が長年やってこられたものがそのまま踏襲されてきてできているものだと思いますが、もっと全国的に広がっていけばいいなと思っております。

また、いじめをなくすことの大切さと同時に、いじめは起った時に、できるだけ早く初期対応をしないと、こじれて行きます。現実としては、いじめはありますので、あつた時に塞いでしまわないで、即、対応するように是非とも発信をしていただけるといいなと思えます。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございます。塚田委員のお話にあったように、子どもたちが気付くというためのひとつの手法としてピアサポートがあります。それも塚田委員に講師をお願いしてやっていただきましたし、いじめ防止担当教員の研修会では、アドバイスをいただき、問題が起った時にどう動くかという実践もさせていただいています。

「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義は、非常に広いんですね。そのため、学校生活の中で自分がいじめられたとか何らかの悩みを持てば、いじめとカウントされていく方向となります。昔は、訴えがあれば学校側が間に入って「それは誤解だった」ということもありました。今は勘違いでも、子どもが訴え出たら全部カウントしなさいという方式なんですね。果たしてそれで良いのかという議論もあるのですが、現在、そのような形で進んでおりますので、小さな問題や気付いていない問題に対しても、かなり神経を使って対応していくということが現状で、学校の負担はかなり大きいと感じています。

教育長（飯野眞幸）

その他にいかがでしょうか。

教育長職務代理人（竹内一普）

他県で教職員のいじめ問題がありましたが、高崎市では職員同士の問題がもし万が一あつた時に、相談の窓口やチェックする機能など、現状はどのような形であるのでしょうか。

教職員課長（大澤克教）

まずは、各学校の管理職が、教職員の様子を把握しているものと考えております。

今のところ、電話がかかってきたことはありませんが、窓口としては、教職員課で電話相談等を受付けております。

教育長（飯野眞幸）

今のところ、一人の教員が校内での力関係において、追い込まれて学校に来られなくなったという状況はないようです。

教育長職務代理人（竹内一普）

ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

委員（重田誠）

議案第24号に関連した質問で、これは地方公務員法と地方自治法の改正に伴うもので、特別職と一般職の区分の厳格化と会計年度任用職員制度を導入するというものでしたが、全国的に見て、自治体の短時間勤務の職員や会計年度で任用される職員について問題になっているところです。そこに教職員の働き方改革という問題が出てきていますが、そういった方達が、働き方改革や教職員の多忙化解消も含めた場合に、今後、どのようなようになっていくのでしょうか。

教育総務課長（植原政美）

現在、市費で人件費を負担して、市費負担職員と呼ばれている職員は、正規職員、嘱託職員と臨時職員に区分されるところですが、基本的な業務や中心的な業務は正規職員が担うところで、嘱託職員は1年間の任用で正規職員に次ぐ職務を担っております。また、臨時職員は臨時的な任用という形での採用で、半年を上限とした任用を原則としております。予算との関係もありますので、職員を増やしていくのにも限界がありますが、我々としたしましては、予算の中で最大限、採用させていただいて、皆さんの業務の軽減が図れるよう努力しているところです。

委員（重田誠）

そうですね。仕事と同じ中で働く量を減らすと言っても難しい点もありますので、そこにどのようなリソースを振り分けるかということになるかと思えます。例えば医師ですと、今では当直で24時間勤務というようなことは一切認められませんので、そのままの形でやろうとすると医師が2.5倍必要になるということになってしまいます。教職員もそうで、同じような仕事を同じようにしようとする、時間外勤務が月に80時間を超えてしまうようなことになってしまいますので、そういった非常勤の方を含めて取り組んでいくというようなことが重要だと思ってお伺いしました。

教育長（飯野眞幸）

先日、市議会の常任委員会の中で、教職員の処遇の問題で、欠員が出た時になかなか見つけるのが難しい、応募が少ないという話題が出ていました。その背景として、待遇の改善について議員さんの発言もありました。これもやはり大きな課題かと思っております。

教育委員会だけでなく、市長部局も含めた市全体で考えていかなければならない問題で、臨時職員の方々が担う業務に相当する職種ではかなり時間単位の賃金が上がっているのに対して、こちらは全然上がらないとか、待遇に差が出ているとか、大きく言えば

働き方改革の問題になるのでしょうか、そういった調整もかなり求められている課題なのではないかと思います。小見部長何かありますか。

教育部長（小見幸雄）

難しい問題であると思います。これは主に市長部局の職員課の方が担当していますが、連携しながら良い具合にできるよう対応して行きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会11月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。